

1. 機構関係

- (1) 経済安全保障に関する国際交渉を円滑に進めるための体制整備
機微技術管理、サプライチェーン強靱化など、経済安全保障に関する同志国との連携に関する戦略の企画立案、国際交渉に当たる体制を整備。
- (2) グリーンイノベーション基金等の管理・標準化を推進するための体制整備
グリーンイノベーション基金などの大規模事業のプロジェクトマネジメント及び研究成果の国際標準化を後押しするための体制を整備。
- (3) 国際的なカーボンニュートラルの推進に向けた体制整備
アジア・ゼロエミッション共同体の設立や運営に係る交渉、各国のエネルギートランジションなどを推進するための体制を整備。
- (4) 水素・アンモニア政策等の推進に向けた体制整備
カーボンニュートラルの実現に向け、水素・アンモニアの確保や利用等の促進や、その過程で生じるCO₂の貯留・再利用に向けた、技術開発、制度整備、国際連携等の施策を講ずる体制を整備。

2. 定員関係

○新規要求：合計145人（うち時限21人）、定員合理化 ▲108人

<主な新規要求内訳>

①グリーン 41人（うち時限16人）

（水素・アンモニアに関する取組強化、CCS事業化に向けた体制整備 等）

②デジタル 10人

（地域デジタル人材育成、スマート保安等の推進に向けた体制整備 等）

③レジリエンス 24人（うち時限2人）

（経済制裁の立案・執行に係る国際連携強化、小規模再エネ発電設備の保安体制強化 等）

④スタートアップ・イノベーション 10人

（スタートアップの創出・育成の支援強化のための体制整備増 等）

⑤中小企業・地域 19人（うち時限3人）

（中小企業への伴走支援体制の強化、工業用水道事業の強靱化に向けた体制整備 等）

⑥知的財産政策の推進 41人

（商標登録出願件数増に対応するための商標審査官の新規増 等）

※この他、経済安全保障の推進のための体制整備等について事項要求あり。